

令和8年度富里市施政方針

令和8年2月18日
令和8年3月議会定例会

○はじめに

定例会の開会に当たり、議長より発言のお許しを頂きましたので、令和8年度当初予算（案）をはじめ、諸議案の御審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に関する、基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本市の発展につながりの深い、成田国際空港につきまして、「成田空港第2の開港プロジェクト」が進められ、新しい一歩を踏み出したところです。

さらに、「成田空港第2の開港プロジェクト」による効果を周辺地域に最大限波及させることを目的に、千葉県と成田国際空港株式会社で構成

される N R T エリアデザインセンターが令和 7 年 4 月 1 日に開設され、令和 8 年 1 月 28 日には、茨城県の一部を含む成田空港周辺 11 市町のエリア名称を「 S O R A T O N R T
A I R P O R T C I T Y 」に決定しております。

一方、令和 6 年 9 月に千葉県が示した「成田空港周辺における道路整備計画」に基づき、国道 296 号「富里中央公園前」交差点から県道八日市場佐倉線までの約 2 キロメートルの区間を千葉県が県道バイパスとして道路概略設計に着手するとともに、本市でも、県道バイパスの効果を波及させるため、県道八日市場佐倉線から根木名川に架かるほたる橋までの約 800 メートルの区間について道路概略設計に着手しております。

令和 8 年度については、県道八日市場佐倉線の交差部について千葉県と詳細な協議を行うなど、道路予備設計に向けた検討を行ってまいります。

また現在、本市では、都市計画マスターplan等の土地利用方針の実現を目指すため、更なる産業用地の受け皿として、「地域未来投資促進法」による重点促進区域の設定に向けた調整を進めています。

候補地としては、国道409号と国道296号の交差点からおおむね3キロメートルとなる地区など、既存のインフラ施設の有効な活用等を踏まえ、県をはじめ関係機関との協議を行ってまいります。

今後も、令和9年度から始まる総合計画後期基本計画において、「成田空港第2の開港プロジェクト」の展開など空港周辺地域としてのまちづくりを的確に捉え、基本構想に掲げた目指すべき将来像の実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険制度につきましては、令和7年9月に策定した「富里市国民健康保険財政運営方針」に基づき、これまで、被保険者に対し、丁寧な説明を心掛けてまいりましたが、令和8年度からの段階的な保険税率の引上げと、新たに始まる子ども・子育て支援金制度に加え、納付額の平準化のため納付回数を9回に増やすなど、1月上旬に全ての被保険者世帯に対し、改めて個別通知によりお知らせしております。

今後も被保険者の方には、より丁寧な説明に努めるとともに、国民健康保険制度の構造的な課題の改善や、被保険者の負担軽減に対する財政支援の拡充などについて、引き続き、国や千葉県に対し要望を行ってまいります。

次に、『外国人との秩序ある共生社会の実現』についてでございます。

国において令和7年7月に、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた施策を総合的に推進するための組織として「外国人との秩序ある共生社会推進室」を設置し、令和8年1月23日には、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が関係閣僚会議において、取りまとめられたところです。

そのような中、本市の外国人人口比率は、千葉県内で最も高いことから、市民の安心・安全の確保と共生に向け、千葉県成田土木事務所、成田警察署及び本市で「富里市外国人安全対策会議」を設置しております。

当会議では、定期的に防犯パトロールを実施するとともに「外国人のための生活マナーマニュアル」を作成し、転入手続に来庁された外国人や外国人が利用される店舗等へ出向き、注意喚起並びに日本のマナー、ルールの啓発に取り組んでいるところです。

さらに、令和8年度から新たに、総務部市民活動推進課に『外国人安全対策推進班』を設置し、外国人市民と日本人市民がお互いにルールを遵守し、マナーを尊重できる「秩序ある共生」の実現を本市から発信できるよう、推し進めてまいります。

次に、令和7年12月市議会定例会において可決いただきました、0歳から高校生年代までを対象とする、物価高対応子育て応援手当支給事業の2万円につきましては、本日、支給対象児童5,610人にプッシュ型で支給いたします。

また、令和8年1月市議会臨時会において可決いただきました「とみちゃんお買い物クーポン」につきましては、日本大学芸術学部によるクーポンのデザインも決定し、3月上旬の発送に向け準備を進めており、結婚から子育てまでの重点支援プロジェクトの一環として取り組む「中学校

「生活制服等購入応援金」につきましても、令和8年3月中旬から順次、支給できるよう進めております。

○令和8年度の予算編成

それでは、令和8年度当初予算（案）についてでございますが、これまでの歳入改革を継続する一方で、市民の御期待に応えられるよう、健康・福祉・教育の充実を中心に、各施策の実現を目指し、創意工夫を重ねながら「市民起点」に基づき積極的に取り組むことで、市民サービスの向上と地域の発展につながる予算編成を心掛けております。

各会計の予算規模につきましては、一般会計では、前年度と比較して2.1パーセント増の188億3,900万円で過去最大の予算規模となっております。

なお、財政調整基金につきましては、令和8年度当初予算では、国民健康保険事業の安定的な運営を支援するための財政措置や各種事業を滞ることなく円滑に進めるため、財政調整基金現在高は、14億3,381万8千円となっております。

次に、国民健康保険特別会計など3つの特別会計では、前年度と比較して3.9パーセント増の104億1,000万4千円としたところでございます。

また、公営企業会計の水道事業収益は、前年度と比較して、1.9パーセント増の10億6,026万7千円、資本的収入は、前年度同額の1億2,000万1千円、下水道事業収益は前年度と比較して0.8パーセント減の10億1,219万2千円、資本的収入は、前年度と比較して、10.9パーセント減の1億7,347万円としております。

続きまして、令和8年度に取り組む5つの重点事業について、御説明申し上げます。

○重点事業

まずは、「結婚から子育てまでの重点支援事業」についてでございます。

若い世代の皆様が安心して結婚・妊娠・出産・育児ができ、子どもたちが健やかに成長する環境の充実に目を向けた「結婚から子育てまでの重点支援プロジェクト」につきましては、3か年をもくと
中途に、令和7年度から集中的に事業を展開し、ブラッシュアップとともに継続することで最大限の効果を目指しています。

令和7年度の結婚から乳幼児期を中心とした「ホップ」では、7つの事業がスタートし、ライフイベントについて考えるきっかけをつくる「若者ライフデザインセミナー」や、新婚生活を応援する「結婚新生活支援補助金」をはじめ、不妊症・

不育症に悩んでいる方を支援する「不妊症及び不育症治療費助成事業」、1歳未満の乳児を養育する保護者を支援する「赤ちゃんおむつ購入費助成事業」、子育てなどの悩みや不安を傾聴し、家事・育児を支援する「家事育児訪問支援事業」の5つの事業は、令和8年度も継続して実施します。

また、子育て世帯とその親世帯の近居を支援する「近くであんしん多世代住宅支援補助金」については、予算規模を拡大するとともに、24時間いつでも相談ができる「妊娠婦・子どもオンライン相談」については、実証実験から本格導入に移行いたします。

さらに、令和8年度の「小・中学生の新生活を応援」をテーマとした「ステップ」では、既存事業に加え、新たに5つの事業をスタートします。

まず、1つ目は、制服等の購入費用を支援し楽しい学校生活を応援！！『中学生制服等応援金』でございます。

本市では、令和5年度から独自の子育て支援事業として「とみさと入学お祝い金」を支給しておりますが、今般の食料品やエネルギー価格をはじめとする物価高騰が続く中、中学校就学に伴い学校が指定する制服等を準備いただく中で、市内3中学校の全てが準備を必要としている制服及びジャージ上下の費用は、男女で約4万3千円から約5万6千円となっており、保護者負担も増加の傾向にあります。

そこで令和8年度は、令和9年4月に中学校に入学する児童を対象に、新たに2万円を制服等応援金として支給するとともに、中学校1学年に転入・編入した生徒には、制服等の購入費用に対し2万円を支給し、2学年及び3学年に転入・

編入した生徒には、上限 2 万円として支給いたします。

これらの取組により、安心して新たな学校生活が始められるとともに、家庭の経済的負担を軽減し、本市の宝である子どもたちの健康で豊かな成長を応援いたします。

2 つ目は、入学おめでとう！教材提供で学びをサポート!!『小学校スタート応援』でございます。

子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる環境づくりにつなげていくために、入学後に購入が必要となる様々な学用品のうち、各小学校で購入時期が重なる学習ドリルを無償で提供いたします。

また、これまで入学する児童を対象に防犯ブザーやランドセルカバーを配布していましたが、更に令和 9 年 4 月の新入生には、新たに暑さ対策も兼ね備えた通学帽子を加えて配布する

ことで、学校生活が始まる子どもたちを応援してまいります。

3つ目は、子どものやる気を応援！！『ICTを活用した教育の環境整備』でございます。

令和7年5月に実施した「市内中学校2年生」を対象としたアンケート調査結果では、将来に向けて必要な支援として、学習支援に対するニーズが高く示されています。

また、子どもたちを取り巻く学習環境は、家庭状況や個々の学力差、学習への意欲などにより多様化しており、一律の指導だけでは十分に対応しきれない状況が見受けられます。

このような課題を踏まえ、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かな学習支援の充実を図るため、児童生徒が日常的に活用しているタブレット端末にAIドリルを導入いたします。

AIドリルは、児童生徒の解答状況や理解度を

分析し、つまずきやすい学習内容の重点的な復習や、得意分野を更に伸ばすための問題提示を自動的に行うことができる学習ツールであり、個別最適な学びの実現が期待できるとともに、教員の指導の質の向上にもつながり、学校・家庭・行政が連携した持続可能な学習支援体制の構築を進めてまいります。

4つ目は、安心・安全な登下校をサポート！！

『ＧＰＳ端末購入費助成』でございます。

市内小学校の中には、通学区域が広い学校もあることから、登下校の安全確保は、大変重要なことがあります。

そこで、日常生活や登下校時に、保護者が子どもの位置情報を確認できるＧＰＳ端末の購入に当たり、希望する保護者に対し、上限額1万円を費用の一部として助成し、子どもたちの登下校時の安全確保に努めてまいります。

5つ目は、体調管理で学習に集中！学ぶ環境を支援！！『インフルエンザワクチン任意予防接種の費用助成』でございます。

学校などで集団生活を送る子どもたちにとって、マスクや手洗いなどによる感染対策を十分行っていても、インフルエンザの流行期には、感染がまん延しやすい状況にあり、受験を控える児童・生徒にとっても、安心して学習に取り組める環境が必要なことから、小・中学生を対象にインフルエンザ予防接種費用について、1回につき2千円を助成します。

また、免疫力低下による重症化などのリスクの回避を必要とする妊婦や、生後6か月から就学前児童についても、助成の対象としております。

今後も引き続き、市民の健康支援と感染症のまん延防止に努めるとともに、インフルエンザの流行状況を把握し、関係機関と連携を図りながら適切に対応してまいります。

以上、新たなテーマである「ステップ」として、5つの事業を加え展開し、結婚から小中学生までの新生活を応援することで、令和9年度の「ジャンプ」につなげてまいります。

次の重点事業として、「ゼロカーボンの取組では、

まず、『森林の再生により炭素吸収源として、地球温暖化対策に貢献』についてでございます。

これまで、富里市森林再生プランに基づき、森林再生を着実に進めている一方で、スギ非赤枯性溝腐病の被害を受けている森林が広がり、風倒木の危険性が高まっていることから、森林が有する多面的機能の回復及び被害拡大の未然防止を図るため、サンブスギ林総合対策事業補助金を活用し、森林再生事業を推進します。

本市といたしましては、被害木の伐倒、搬出、運搬、跡地への植栽等に対する支援を行うことで、

健全で多面的機能を発揮できる森林への再生を進め、多面的機能の回復により、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの吸収促進が期待されることから、積極的に取り組んでまいります。

次に、『脱炭素化の推進』の取組についてでございます。

本市では、森林環境譲与税を有効に活用し、木材利用の促進と森林資源の循環利用に取り組んでおり、令和8年度は、葉山こども園において園児が木に親しむことのできる木製おもちゃを備えるとともに、身近な公共施設である、富里ふるさと自然公園ベンチや市内各公園ベンチの修繕に国産材を活用します。

また、木育イベントなどの開催を通じて、子どもたちをはじめ多くの皆様が、木と親しむことで、豊かな心を育み、自然への理解などを深めていただくとともに、木材利用の促進を図り、森林の

保全と脱炭素化の推進に向けて、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、「『S A F』で脱炭素社会へ貢献」の取組についてでございます。

気候変動は、私たち一人ひとりにとって避けることができない、喫緊の課題であり、2050年・カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指す取組は、個人だけでなく、企業を含む社会全体で取り組むことが重要です。

そのような中、本市におきましては、令和7年2月に、「富里市ゼロカーボンシティ」宣言を行い、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民、事業者、市民活動団体との連携した取組の推進を図るため、令和7年12月から、新たに家庭から排出される廃食用油を持続可能な航空燃料「S A F」の原料とする取組を開始したところです。

現在、クリーンセンター来場者駐車場を回収場所としておりますが、令和8年度は、公共施設4か所を増設することで、回収体制の構築を強化するとともに、更なる普及啓発を図るなど、^{サ フ}SAFの取組を推進してまいります。

次に、地球温暖化対策の取組として『公共施設のLED化』についてでございます。

地球温暖化対策は、将来にわたり良好な環境を維持していくため、本市として取り組むべき重要な課題であり、公共施設において省エネルギー化を進めることは、環境負荷の低減につながります。

また、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」に基づく規制強化により、令和9年12月までに一般照明用蛍光ランプの製造、輸出入が禁止され、今後の調達や維持管理に支障が生じる

ことから、計画的にＬＥＤ化を進め、電力使用量の削減と安定的な公共施設運営を図ってまいります。

令和8年度は、「とみらいテラス」や「すいすいキッチン」をはじめとする公共施設8施設について、交換が必要な蛍光灯の総数4,094灯全てをLED化し、消費電力の削減及び二酸化炭素排出量の抑制に努めるとともに、電気料金や維持管理コストの削減を図り、限られた財源を有効に活用しながら脱炭素社会の実現に向けた持続可能なまちづくりを推進してまいります。

次の重点事業として、中学生議会において提案のありました『日本語指導員の充実』についてでございます。

本市では、外国人人口の増加とともに、外国籍の児童生徒も増加傾向にあり、日本語指導を担当

する教員や日本語指導員が学級に入り、教科学習とあわせ日本語面での支援を行うとともに、児童生徒一人ひとりの日本語能力や学習状況に応じて、個別に日本語指導を実施するなどの取組を進めております。

令和7年度は、外国人児童生徒等の教育の方針に基づく「児童生徒支援加配」において、4校の日本語指導に係る教員配置を千葉県に要望したものの、1校のみの配置となっており、未配置の学校については、市の会計年度任用職員3名による日本語指導員や日本語指導ボランティアで対応しているところです。

そのような中、令和8年2月1日現在で、市内小中学校には、外国籍の児童・生徒が169名、日本語指導を必要としている児童・生徒が124名在籍しており、学習支援や学校生活支援への更なる対応が喫緊の課題となっています。

令和8年度につきましては、県に対して引き

続き 4 校の加配を要望しているところであります
が、加配教員と市の会計年度任用職員の計 7 名
で日本語指導が行えるよう、一層の充実を図って
まいります。

今後も、小中学校全ての児童生徒に学習機会を
均等に与え、安心して学び、将来に向けて自立で
きる教育環境の整備に努めるとともに、引き続き、
国や千葉県に対し、日本語指導に係る人員の配置
や財政支援など要望してまいります。

次に、『こども 110 番の家』看板リニューアルの提案についてでございます。

「こども 110 番の家」は、犯罪に巻き込まれ
るなどの危険な状況に遭遇した際、助けを求めて
きた子どもを保護し、警察への通報等を行う
子どもを守るボランティア活動の一環として、地
域の住宅や事業所、店舗に御協力いただく防犯の
取組です。

本市に在住する外国籍の子どもは、年々増加の傾向があり、全ての子どもにわかりやすい「こども110番の家」看板にリニューアルするとともに、市内約1,400か所の「こども110番の家」協力店舗等に設置し、地域全体の防犯意識の更なる向上を図り、子どもに対する犯罪の未然防止や、通学路の安全確保につなげてまいります。

また、市内の小中学校やPTA連絡協議会をはじめとした関係団体と連携し、「こども110番の家」への登録協力者の掘り起こしにも積極的に取り組み、地域全体で子どもを見守る体制の充実を図ってまいります。

次の重点事業として、『都市計画道路3・4・20号成田七栄線の整備』についてでございます。

本都市計画道路は、平成28年度より、日吉台交番前付近から七栄北新木戸土地区画整理事業区域までの未整備区間に着手しており、令和

7年度は、車道442メートル、歩道492メートルの道路改良工事などを実施いたしました。

令和8年度につきましては、延長870メートルの舗装工事や区画線工事のほか、道路照明灯の設置、交差点部分のカラー舗装など、交通安全対策工事を行い、令和8年度中の開通を目指しております。

また、本都市計画道路の開通を控え、沿道地域や周辺地域において、都市的土地区画整理事業への転換が旺盛であり、令和6年12月には「日吉倉離山地区」に、複合商業施設の地区計画が決定され、更に「七栄北新木戸北部地区」には、事業規模約10ヘクタールの複合商業施設の地区計画が民間事業者の都市計画提案により決定される見込みであり、令和8年2月16日、千葉県との法定協議が整ったところであります。

また、土地区画整理事業地区内の富里インター チェンジ前の未利用地であった土地は、区画道路

の整備進展により、土地の有効活用が可能となつたことから、民間事業者による自動車販売店舗のオープンが4月に予定されています。

このように、本市の都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現に向けて、玄関口としてふさわしいまちづくりが着実に進展しており、今後も引き続き、多くの人が集い、交流する「にぎわい拠点」の形成を目指してまいります。

次の重点事業として、『小・中学校施設維持管理事業』についてでございます。

本市においては、昭和50年代からの人口急増に伴い、小・中学校の建設を進めてまいりましたが、現在、多くの校舎は、建設から40年以上が経過し老朽化が進み、その都度、部分的な補修工事を実施してまいりました。

しかしながら、施設の経年劣化による不具合等が散見されることから、子どもたちの安全な学習

環境を確保するため、本市において平成29年3月に策定し、令和7年11月に時点修正を行った「富里市校舎等改修改築環境改善計画」に基づき、令和8年度から2か年をもくと目途とし、全小・中学校校舎の躯体について、水平耐力やコンクリート圧縮強度などの構造耐力、鉄筋腐食度などの健全度、敷地条件などの立地条件を調査し、耐力度の調査を実施いたします。

令和8年度は、令和8年3月末日時点で、竣工から44年以上が経過する、富里小学校第1校舎、第2校舎、富里第一小学校校舎、富里南小学校第1校舎、日吉台小学校第1校舎、富里中学校第1校舎の5校10棟について調査を行います。

今後は、本調査結果を踏まえ、学校施設の長寿命化改修工事を計画的に進め、子どもたちの安全確保と教育環境の維持・向上に努めてまいります。

○主な予算事業

続きまして、主な予算事業につきまして、御説明させていただきます。

まず、『コンビニ交付サービスにおける証明書交付手数料の減額』についてでございます。

本市では、市民の利便性向上と行政サービスの効率化を目的として、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを推進してまいりました。

現在、コンビニエンスストアで取得可能な証明書は、市民の皆様が利用する機会が多い「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「課税（非課税）証明書」、「所得証明書」の4種類であり、御自身の生活スタイルに合わせて手軽に証明書を取得できる利便性の高さから、コンビニエンスストアでの交付件数は、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」については、令和3年度と

比較すると 3 倍以上の交付件数となっております。

今後は更に、コンビニ交付サービスの利用促進を図るため、令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの間、コンビニ交付サービスに限り、証明書交付手数料を 300 円から 200 円とし、近隣市町と同様に減額をいたします。

コンビニ交付サービスの交付手数料の減額により利用促進を図ることで、いつでも、どこでも市民の方の都合で証明書が取得できるといった利便性につながることに加え、マイナンバーカードの更なる普及により、マイナポータルを利用した様々な行政手続への移行の促進も期待されるところです。

今後も、マイナンバーカードをはじめとするデジタル技術の活用を通じて、市民一人ひとりの暮らしや行動に寄り添った、更に利用しやすい行政サービスの提供に取り組んでまいります。

次に、『公共交通機関推進事業』についてでございます。

令和4年10月の運行開始から、多くの市民の皆様に御利用いただいているデマンド交通「キャロリン」号につきましては、利用しやすい地域公共交通となるよう、適宜、見直しを行いながら進めています。

令和7年4月から令和7年12月までの利用者数は延べ4万2,760人、令和6年度の同時期と比較しますと約6.6%の利用者の増と、順調な広がりがみられる一方で、医療機関への通院や商業施設への買い物などで平日の午前中に利用が集中し、予約が取りづらい状況が生じています。

そこで、これまでの運行実績の検証をもとに、令和8年4月の運行から、平日午前中の混雑がみられる時間帯に運行車両を増車し、混雑状況の緩和を図る一方で、人件費や物価の高騰の影響を

受け、増加が見込まれる運行経費の抑制のため、利用が少ない土・日・祝日の車両を減車し、混雑緩和と経費抑制の両面で効果が得られる運行体系により、デマンド交通の利便性向上に努めてまいります。

次に、『乳児等支援給付事業』についてでございます。

令和8年4月から全国的に開始される「こども誰でも通園制度」は、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するもので、保育所等に通っていない生後6か月から3歳未満の子どもを対象に、月10時間までの範囲内で就労要件を問わず、保育所等の利用が可能となります。

本市におきましても、令和8年4月から葉山こども園において「こども誰でも通園制度」を実施するとともに、その他の保育園や小規模保育事

業所については、現在、実施に向けた事前協議を行っております。

今後も、本制度により同年代の子どもと関わる機会を確保し、保護者が専門的な助言を受けることで育児への不安や負担の軽減を図り、子育てを地域全体で支える体制の充実に取り組んでまいります。

次に、『成年後見推進事業』についてでござい
ます。

高齢化の進展や核家族化が進む中、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方を、地域で支えていく仕組みづくりの重要性がますます高まってきております。

「成年後見制度」は、契約や手続などをする際、本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しながら、法律面や生活面でその人らしい

暮らしを支援する制度ですが、「どこに相談すればよいのかわからない」、「利用する際の手續が難しい」といった課題が指摘されております。

本市では、地域で権利擁護支援を必要とする方が適切な支援を受けられるよう、中核機関を担う「成年後見サポートセンター」を、現在、法人後見事業を実施している、富里市社会福祉協議会内に設置・運営委託し、成年後見制度の利用に関する相談や利用促進のための広報・普及啓発を行うことで、安心して本人の意思と権利が尊重される地域づくりを推進してまいります。

次に、『経営体育成支援事業』についてでござ
います。

農業が基盤産業である本市では、記録的猛暑により特に影響を受けている大型パイプハウスを中心に、気候変動による夏季の高温対策や、微小害虫が媒介するウイルス病などによる病害虫

防除の支援にいち早く取り組んでおります。

しかしながら猛暑は、農作物だけでなく、炎天下で日々作業を行う農業従事者にとっても、熱中症などのリスクと隣り合わせの状況となっています。

そこで、令和8年度は、これまでの高温対策や病害虫対策への支援の継続とともに、高温下での体調管理を行うための効果的な適応技術の普及促進を図るため、熱中症予防に効果の高い、身体を冷やすための衣類や機器の導入に対し、支援を拡充いたします。
からだ

今後も、適応技術の普及を促進し、安定的な農業経営による富里農業の持続的発展を目指して、千葉県、農業関係団体、生産者、企業等の関係者で連携しながら、地域が一体となって基盤産業である農業を支えてまいります。

次に、『有害鳥獣被害防止総合対策事業』についてございます。

近年、有害鳥獣を取り巻く自然環境の変化等により、本市でもイノシシが市街地に出没するなど、有害鳥獣の生息分布が拡大し、人への被害や生活被害等が懸念されるとともに、農作物への被害は、深刻な問題となっています。

そこで、令和8年度においては、千葉県内でも例のない、野生鳥獣被害対策を専門に担う職員1名を農政課内に配置します。

当該職員は、野生鳥獣による被害や行動状況を把握し、生息調査及び捕獲対策の効果検証に基づく、鳥獣害対策の企画立案や対策を実施するとともに、捕獲技術習得や向上に対する支援、生息状況を踏まえた地域指導、組織づくりへの支援を行うなど、市民の皆様の安全対策や農作物被害対策の更なる強化を図り、鳥獣害対策をより効果

的かつ効率的に進めるための体制を整えてまいります。

次に、『観光推進事業』についてでございます。

本市は、江戸時代から馬と深い関わりを持ち、「馬のふるさと富里」として、独自の歴史と文化を育んでまいりました。

そこで、関係機関や関係団体等と連携し、新たに「とみさと馬と共に輝くまち実行委員会」を令和8年2月下旬を目途に設置し、本市が培ってきた馬の歴史や文化について、「学べる」・「体験できる」機会を創出し、地域の活性化につなげることで、江戸時代から続く馬文化を次代に継承してまいります。

令和7年5月に開催いたしました、本市主催による「とみさと未来馬フェスタ」につきましては、主催を実行委員会に移行することで、馬とのふれあいや、馬に関わる仕事を体験できる企画など、

更なる充実を図り、令和8年5月の開催を目指すとともに、市民はもとより、来訪者に富里ならではの特別な体験を提供できるイベントなどにより、交流人口の拡大につなげてまいります。

令和8年は、干支が午年であり、本市にとって、「馬」の魅力を改めて広く発信していく好機と捉え、今後も地域資源である馬を活用しながら、新たな掘り起こしと魅力ある観光事業の実現に努めてまいります。

次に、『公園施設整備事業』についてでござい
ます。

今後も躍動する「とみさと」であり続けるために、希望と活力がある元気なまちに発展するよう、令和4年10月に「とみさと元気なまち宣言」を行いました。

宣言のひとつである「運動を楽しく続けて、

「健康づくり」に市民の皆様に取り組んでいただけるよう、令和8年度は、富里中央公園及び日吉台中央公園に、背伸ばし運動やスクワット運動ができる健康遊具を設置いたします。

公園は、利用者にとって憩いの場であるとともに、遊びや運動などにより、身体機能や体力の維持を図る施設としても利用できる空間であることから、市民一人ひとりの健康寿命の延伸の一助となる施設として、元気な身体づくりに御利用いただきたいと考えております。

次に、『常備消防車両整備事業』についてでございます。

近年、自然災害は、いつ、どこで発生するか予測困難な状況にあるとともに、本市における救急出動件数も増加傾向であり、消防職員に求められる役割は、より高度で複雑になっています。

このような状況下において、災害対応能力を

一層強化することが必要不可欠であることから、高い消火効果を発揮する「圧縮空気泡消火装置」を装備した水槽付消防ポンプ自動車1台と、傷病者を安全かつ円滑に搬送するため、電動で昇降が可能な「電動ストレッチャー」を搭載した高規格救急自動車1台を更新いたします。

今後も、長期的な視点に立った計画的な車両更新に努めながら、複雑多様化する災害に的確に対応できる消防体制の強化を図り、将来にわたり市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、『学校給食費無償化』についてでござい
ます。

令和8年度から、国による公立小学校学校給食費の負担軽減策として支援が決定されましたが、給食費と国の基準額との差額によっては、保護者が負担するケースや、一定の保護者負担を求める

検討を行っている自治体もあると伺っております。

本市においては、子育て世帯支援のため、経済的負担が大きくなる市立中学校の学校給食費完全無償化を実施しており、国の支援を踏まえ、令和8年度から市立小学校の学校給食費の完全無償化を実現するとともに、給食の質や安全性を確保し、地元食材の活用や食育の充実にも引き続き取り組んでまいります。

次に、『旧岩崎家末廣別邸保存活用事業』についてでございます。

別邸の主屋につきましては、令和7年4月26日に一般公開を開始してから、令和8年1月末日までに、3,914人の方々が来館し、歴史や文化に触れ、関心を寄せいただいております。

令和8年度におきましては、主屋とともに国登録有形文化財に登録され、公園の歴史的景観を

構成する重要な文化資産である東屋について、近年、老朽化が加速していることから、文化財としての価値を将来にわたり適切に保存していくため、補修工事を実施し、末廣農場^{おうじ}往時の景観の継承とともに文化財の更なる活用を図り、本市の魅力発信を強化してまいります。

次に、国民健康保険特別会計での事業となりますが、『賦課徵収事業』についてでございます。

本市の外国人人口の比率は高く、国民健康保険外国人被保険者についても年々増加傾向にあり、言語の問題から制度の周知や納付勧奨が困難な状況となっていることから、保険税の滞納者が増加している状況です。

本市の住民基本台帳をベースとした国籍別年齢別男女別人員調査表では、近年、スリランカ及びベトナム国籍の住民が急増しており、このような状況を踏まえ、シンハラ語とベトナム語を

話すことができる専門のオペレーターを令和8年度から国保年金課の窓口に配置します。

対象者には、各言語による電話や文書等での納付勧奨を効率的かつ早期に行うことにより、納付意識の高揚と累積滞納の防止を促進し、国民健康保険税の徴収率の向上を図るとともに、国民健康保険制度の健全な運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計での事業となりますが
『地域密着型介護施設の運営費補助制度』の創設
についてでございます。

高齢者人口がピークを迎える2040年問題は、本市においても重要な課題であり、介護における施設整備の更なる充実を図る必要があります。

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、近年の介護人材不足や物価高騰などの影響による課題を解決し、事業者が

安定した施設運営をできるよう支援する必要があることから、千葉県で初となる運営費補助制度を令和 8 年度に創設いたします。

助成の対象は、現在策定中の第 10 期の介護保険事業計画に基づき、令和 11 年度までに新規に「地域密着型介護老人福祉施設」、「認知症対応型通所介護」、「定期巡回随時対応型訪問介護看護」を整備された事業者といたします。

これらの介護施設は、比較的小規模であることから、立ち上げ期の安定した運営を支援するため、開設後 3 年間の各年度における運営状況において、収支が赤字になった場合、翌年度の運営費補助を行うものです。

令和 8 年度の事業運営から対象とすることから、予算計上は令和 9 年度となりますが、積極的に事業周知に努めてまいります。

本補助制度により、長年未整備であった介護施設の整備が期待されることから、今後も「地域でつながりあういつまでも自分らしく暮らせる元気なまち」を目指してまいります。

以上、令和8年度に取り組む主な予算事業について御説明いたしましたが、最後に、御報告させていただきます。

令和7年12月市議会定例会における常任委員会にて、三菱グループ関連企業の皆様が、本市に来訪いただいたことを触れさせていただきました。

その後、三菱グループとの連携の第一歩として、令和8年1月16日、明治安田生命ビルレッジ丸の内において、グループ企業である明治安田生命保険相互会社様の御協力のもと、高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区とともに、岩崎家ゆかりの地物産展を開催いたしました。

さらに、令和9年3月から横浜市で開催される

「グリーン×エクスボニーゼロニーナナ
「GREEN × EXPO 2027（2027年
国際園芸博覧会）」において三菱グループでは、
「みんなで繋ぐ、豊かな地球」をテーマとした
「三菱みんなの未来館」の出展が決定したことか
ら、岩崎久彌氏にゆかりのある本市としても、
好機と捉え、PRの機会をいただけるようお願い
するなど、更なる協力と連携を図ってまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、重点事業
並びに主な事業を申し上げさせていただきました。

今後も、歳入改革はもとより、市民の声に耳を
傾けながらスピード感を持ち合わせ、かつ、一つ
ひとつ丁寧に、施策の推進に努めてまいりますの
で、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協
力をお願い申し上げ、施政方針といたします。